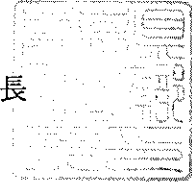


青 監 第 5 8 1 号
平成 2 3 年 1 2 月 6 日

社団法人 青森県建設業協会 会長 殿

青森県県土整備部長



下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

本県の建設業行政については、平素からご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、標記について、国土交通省から別添のとおり建設業者団体の長あてに周知した旨の通知とともに、本職に対しても、より一層の周知徹底を図り、さらなる下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等に努めるよう要請がありました。

つきましては、下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理について貴会会員の建設業者に対して周知徹底を図っていただくようお願いいたします。

また、県では平成18年度から建設業法に基づく立入検査を実施し、見積りや契約の方法、支払期日等について、元請下請関係の改善指導を行っていますが、依然として見積りや契約手続に適正さを欠く点が見受けられるところです。

このため、平成24年度においても引き続き立入検査を実施することとしますので、ご理解・ご協力くださるよう併せてお願いいたします。

